

3 味舌、三宅両スポーツセンターの耐震工事にかかる閉館と体育振興政策について

【質問1回目】

○山崎雅数議員 三宅、味舌両スポーツセンターが改修に伴い、半年間の休館になります。その間の教育、体育行政について伺いたいと思います。

本市の体育振興、健康推進に両スポーツセンターは大いに役割を果たしていると思えますけれども、この間、市民体育館、味舌体育館が減り、体育施設としては設備が弱くなっていると感じております。それが半年間、2館一度に休館となるということは、市民の体育活動にどのような影響を与えるのか、その利用状況と半年間の代替施設、補償はどうなっていくのか伺いたいと思います。

市民独自のサークル活動などの需要も非常に多いと思えますけれども、総合型スポーツクラブなどは市が率先して年会費などもいただき、計画をされております。活動が保障されていくのか、代替施設は手当てされているのか、伺いたいと思います。

また、今回の耐震補強の工事ですから、三宅、味舌のスポーツセンター、体育館についても今後ずっと市の施設として使っていくと理解していいのか、今後の利用についてもお聞かせいただきたいと思います。

【質問1回目への答弁】

○宮部生涯学習部長 味舌、三宅両スポーツセンターの耐震工事に係る閉館と体育振興策についてのご質問にお答えいたします。

本市の屋内体育施設につきましては、鳥飼体育館、正雀体育館、味生体育館と地区体育館を整備、開設し、市民体育館閉館後はスポーツセンター2館を開設し、地域のスポーツ需要に応じてまいりました。市民が気楽に利用できる体育施設として年間を通して利用されており、いずれの施設も利用率は高い状況となっております。

味舌、三宅両スポーツセンターにつきましては、今年度耐震補強等の工事を予定いたしており、6月15日号の市広報等にて本年10月1日から来年3月末日までの工事期間中の利用停止を周知させていただいたところでございます。休館中の体育施設の不足、利用者のご不便につきましては十分認識いたしており、これまで代替施設を模索、検討してまいりましたが、非常に厳しい状況でございます。現時点では休館中の施設利用につきましては、市立体育館3館のご利用をお願いしたいと考えております。引き続き、代替施設を提供できるよう努力してまいります。

次に、摂津総合型地域スポーツクラブの活動の代替施設についてでございますが、摂津総合型地域スポーツクラブは、スポーツ振興基本計画に基づき、生涯スポーツ社会の実現を具体化するための実施機関として平成24年1月に設立されました。国の方針に基づきまして、本市も大阪体育協会の指導を受けながら本クラブの設立を目指してかかわってまいりました。現在ではNPO法人資格を取得され、摂津ブルーウィングの愛称で本市のスポーツ振興にご活躍いただいております。

当クラブはクラブ員の年会費、t o t oからの補助金で運営され、任意団体として活動されております。したがって、スポーツ活動施設につきましても他の任意団体と同様に、市立社会体育施設や学校教育施設を予約し、利用いただいております。味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンターの休館中は他の団体と同様の手续をお願いしたいと考えております。

続きまして、味舌、三宅スポーツセンターの位置づけでございますが、両スポーツセンターの体育室は今後も市民のスポーツ活動や健康増進の場及び緊急時の避難所としてご利用

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

山崎雅数議員

3 味舌、三宅両スポーツセンターの耐震工事にかかる閉館と体育振興政策について

---

用いただけるよう考えております。

【質問2回目】

○山崎雅数議員 スポーツセンターの話ですが、今の現状のスポーツセンターの利用状況、どういうふうにつかんでおられるのかと。利用者が本当にあふれることにならないのかということを開館までにはつきりさせておくべきだと思っています。

体育館ほど広い施設でなくても運動できるいろんな種目があると思います。ほかの施設も、体育館だけではなくて考えられるのではないのでしょうか。味舌、三宅のスポーツセンターには旧校舎部分、多目的ルームなどもありますが、太極拳とか健康体操などが利用できないかと思っています。お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

【質問2回目への答弁】

○宮部生涯学習部長 味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンターの利用状況ということでございますが、手持ちの資料で平成23年度の数値しかございません。件数といたしましては、味舌スポーツセンターが、年間でございますけれども、843件、人数としては1万8,130人。それから三宅スポーツセンターが799件、1万7,288人となっております。稼働率ということでは把握、今できておりません。過去の推計から申しますと、60%から65%になるのではないかと、いうふうに見積もっております。

それから、この利用状況をどう認識しているかということでございますけれども、先ほども答弁申し上げましたが、これは非常に厳しい状況であるということ、それから利用者のご不便、それにつきましては十分認識いたしております。私ども、既存施設の整備、改修を図ることによってサービスの向上に努めておるところでございます、このたびの両

スポーツセンターの改修もこの一環として実施するものでございますので、ご理解賜りますようお願いしたいと思います。

それから、スポーツ施設以外をスポーツ用途に利用してはどうかというご提案でございますけれども、スポーツはかなり激しい運動となります。したがって、体育館などのスポーツ施設は強度等特殊な建物として建設されております。現状におきましても、住宅地内のスポーツ施設では近隣住民の騒音等のさまざまなご意見をいただいております。こういったことから、スポーツ施設以外をスポーツ用途に利用することは難しいのではないかと、いうふうに考えておるところでございます。

【質問3回目】

○山崎雅数議員 スポーツセンターのほうは、いろいろたくさん今使われています。これから10月以降の使い方というのがどうなるかはまだそれこそわかってられないと、まだ何も問い合わせが来ていないという話も伺いましたけれども、閉館をこの2館一遍にすることで場所がなくて運動ができないということにならないように、ご努力をお願いしたいと思います。